

# 令和2年度 事業報告書

自 令和 2年4月 1日

至 令和 3年3月31日

地方独立行政法人福岡市立病院機構

## 目次

### 「福岡市立病院機構の概要」

1 現況（令和2年4月1日現在）	1
① 法人名	1
② 設立目的	1
③ 設立根拠法	1
④ 設立経過	1
⑤ 資本金	1
⑥ 事業内容	1
⑦ 運営本部、病院の所在地	1
⑧ 組織	2
⑨ 役員の状況	2
⑩ 職員数（5月1日現在）	2
2 基本的な目標等	3

### 「全体的な状況」

1 法人の総括と課題	3
2 大項目ごとの特記事項及び各病院の取り組み状況	4

### 「項目別の状況」

#### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス	10
(1) 良質な医療の実践	10
(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	12
(3) 災害時等の対応	14
2 患者サービス	16
(1) 患者サービスの向上	16
(2) 情報発信	18
3 医療の質の向上	18
(1) 病院スタッフの確保と教育・研修	18
(2) 信頼される医療の実践	20

#### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実	22
2 事務部門の機能強化	23
3 働きがいのある職場環境づくり	23
4 法令遵守と公平性・透明性の確保	24

#### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化	24
(1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減	24
(2) 投資財源の確保	25
2 収支改善	25
(1) 収益確保	25

(2) 費用削減	27
第4 其他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	
1 福岡市立こども病院における医療機能の充実	28
2 福岡市民病院における経営改善の推進	29
第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1 予算（令和2年度）	30
2 収支計画（令和2年度）	31
3 資金計画（令和2年度）	32
第6 短期借入金の限度額	33
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	33
第8 剰余金の使途	33
第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める 業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画（令和2年度）	33
2 人事に関する計画	33

## 「福岡市立病院機構の概要」

### 1 現況（令和2年4月1日現在）

#### ① 法人名

地方独立行政法人福岡市立病院機構

#### ② 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。（定款第1条）

#### ③ 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

#### ④ 設立経過

平成21年3月25日 定款制定（平成21年当初議会議決）

平成22年2月25日 設立認可申請（総務大臣）

平成22年3月18日 設立認可（総務大臣）

平成22年4月 1日 法人設立（設立登記）

#### ⑤ 資本金

662、866、343円（福岡市が全額出資）

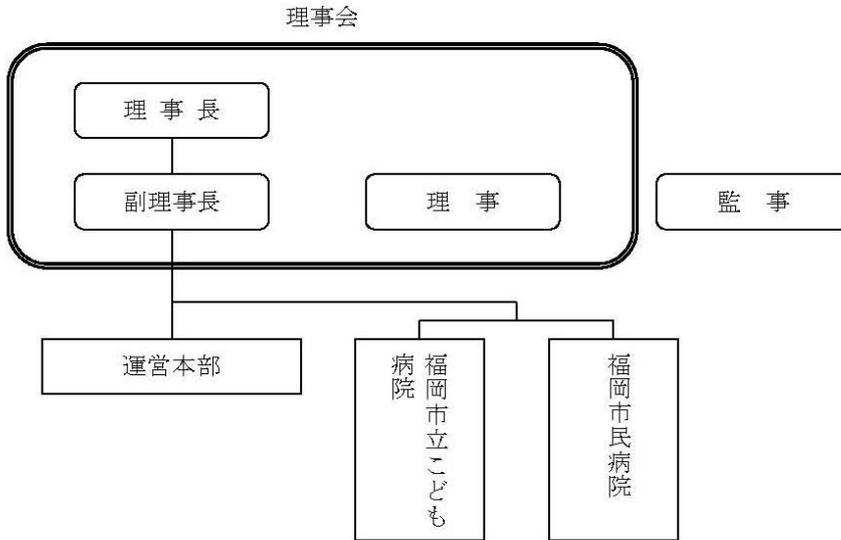
#### ⑥ 事業内容

福岡市が示した中期目標を達成するための医療の提供  
（福岡市立こども病院及び福岡市民病院の運営）

#### ⑦ 運営本部、病院の所在地

施設名	所在地	病床数
運営本部	福岡市東区香椎照葉5丁目1番1号	—
福岡市立こども病院	福岡市東区香椎照葉5丁目1番1号	一般病床 239床
福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町13番1号	一般病床 200床 感染症病床 4床

⑧ 組織



⑨ 役員の状況

役員	氏名	備考	任期
理事長	原 寿郎	福岡市立こども病院 院長	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日
副理事長	桑野 博行	福岡市民病院 院長	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日
理事	石原 進	九州旅客鉄道株式会社 相談役	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日
	久保 千春	九州大学 総長	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日
	神坂 登世子	国際医療福祉大学九州地区生涯 教育センター 副センター長	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日
	野中 耕太	運営本部 運営本部長	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日
監事	久留 和夫	公認会計士	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 3 年度財務諸表承認日
	柳澤 賢二	弁護士	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 3 年度財務諸表承認日

⑩ 職員数

区 分	令和 2 年 5 月 1 日現在	令和元年 5 月 1 日現在
合 計	1033 人 (8 人)	997 人 (9 人)
運営本部	12 人 (5 人)	11 人 (5 人)
福岡市立こども病院	621 人 (2 人)	597 人 (3 人)
福岡市民病院	400 人 (1 人)	389 人 (1 人)

※ ( ) は市派遣職員数。

## 2 基本的な目標等

地方独立行政法人福岡市立病院機構は、地方独立行政法人制度の特長である自律性、自主性を最大限に発揮し、医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、効率的な病院経営を行いながら、地域の医療機関等との機能分担や連携の下、引き続き高度専門医療、救急医療等を提供し、地域における医療水準の向上、市民の健康の維持及び増進に寄与すべく、以下の基本理念及び基本方針の下、福岡市長から指示された中期目標を達成する。

### 〈基本理念〉

いのちを喜び、心でふれあい、すべての人を慈しむ病院を目指します。

### 〈基本方針〉

質の高い医療の提供  
地域・社会に貢献する病院  
健全な病院経営

## 「全体的な状況」

### 1 法人の総括と課題

令和2年度は、福岡市から示された第3期中期目標期間の最終年度であったが、令和2年1月に国内で確認された新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の感染拡大の影響が本格化し、地域における病床の逼迫や緊急事態措置による行動制限、新しい生活様式の定着など、例年と大きく異なる社会状況・医療環境の中で、市立病院としての役割を果たすため、コロナ対応のための体制整備を迅速に行い、感染拡大の初期段階から患者を積極的に受け入れるとともに、病院機能を可能な限り維持し、更にこれらの機能の強化や経営の効率化等に取り組んだ。

コロナ対応については、両病院ともに対策本部を立ち上げ、院内の感染防止対策の徹底や研修の実施、人員の確保、資機材の調達など、診療体制を整備し、疑似症を含む患者の受入れを積極的に行った。特に、福岡市民病院においては「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、中等症以上の重症患者を中心に積極的な患者受入れに取り組むなど、福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たした。

一方、令和2年度の年度計画については、コロナ禍における医業収支の見通しが困難であったためコロナの影響を反映していない計画とせざるを得なかったが、その後の状況を踏まえ柔軟に取組を見直しつつ、福岡市立こども病院においては、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実を、また、福岡市民病院においても、食道疾患センターを新設するなど、高度専門医療の更なる充実を図った。

経営収支面では、コロナの影響による受診控えなどから患者数が減少し、医業収益は令和元年度から法人全体で9億円余減少したが、増収対策として診療報酬改定を踏まえた施設基準に必要な運用方法の見直しや新規手技の導入などに、また、費用削減として診療材料等の選定や価格交渉の徹底などに取り組んだほか、コロナ対応に係る国や県からの補助金の交付もあり、当期純利益は福岡市立こども病院において4億8千万円余、福岡市民病院において7億円余となった。

今後の課題としては、コロナの影響により厳しい経営環境が継続するものと考えているが、両病院ともに、引き続き感染症への対応を適切に行うとともに、福岡市立こども病院においては、求められる高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を踏まえながら、医療機能等について検討を進めていく必要がある。

また、福岡市民病院においては、地域医療構想及び医療計画にて地域で必要とされる高度専門医療並びに救急医療体制を提供するために必要な取組を継続して行うとともに、災害時や感染症等発生時などの緊急時には、事業継続計画に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

## 2 大項目ごとの取組状況及び特記事項

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (1) 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、4月にCOVID-19対策本部を設置し、「福岡県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関」としてコロナ病床の確保や環境の整備など、小児のコロナ対策に取り組んだ。また、コロナ対応以外では、胎児循環器科において、関係診療科と協働し、胎児診断に基づく適切な出生後治療の連携を強化したほか、新たに設置した入退院支援推進チームにより、患者情報の聴取と入院に関するオリエンテーション等を入院前に実施し、安心して入院医療が受けられるよう支援するなど診療機能の強化・充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、コロナ対策本部を設置し、行政や他の指定感染症医療機関等と緊密な連携をもちながら、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、中等症以上の重症患者を中心に積極的な患者受入れに取り組むなど福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外の対応においても、食道疾患センターを新設するなど高度専門医療の更なる充実を図った。

また、コロナ禍においても、両病院ともにW e bなどを活用しオープンカンファレンスを実施するなど、地域の医療機関を中心に積極的な病病連携・病診連携に努めた。

## (2) 患者サービス

患者一人ひとりに質の高い医療及び充実した看護を提供することが患者サービスの基本と捉えたうえで、より一層の接遇改善を含め、職員が一丸となって患者サービスの向上に取り組み、患者満足度の向上に努めた。

福岡市立こども病院においては、接遇・療養環境委員会が中心となって、患者アンケートの中から対応可能な案件について迅速に対処・実行し、病棟への無料W i - F iを設置するなど、患者サービスの向上を図った。

福岡市民病院においては、患者サポート相談窓口での対応分をC S (Customer Satisfaction) 委員会に報告して情報を共有し、適切に対応した。また、病室・デイルームの壁紙貼り替えや外来待合室の椅子を更新する等、院内環境の整備を行った。

さらに、両病院ともに、市民や医療関係者等に対して最新の病院情報を発信するとともに、「病院指標」をホームページに公開し、一般の人にも分かりやすく解説するなど、市民に開かれた病院づくりに努めた。

## (3) 医療の質の向上

医師事務作業補助者の増員及び特定行為看護師の育成等により「医師の働き方改革」を進めるとともに、ワークライフバランス推進委員会において、引き続き、年休の取得率向上に取り組むなど、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進した。また、W e bを活用した研修や説明会を実施して、職員の資質向上や人材確保に努めた。

福岡市民病院においては、令和2年2月に厚生労働省より「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の特定行為に係る看護師の指定研修機関の指定を受け、医師をはじめとした各職種の協力体制のもと運営に取り組み、令和2年度は3名が修了した。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染症専門医や感染管理認定看護師等を中心に院内の感染防止対策の徹底を図るとともに、医療安全研修会の開催や院内各部署への迅速な情報共有等を通じて、職員の安全対策に対する意識向上を図るなど、医療安全対策の強化を図った。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### (1) 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

市立病院機構の運営を的確に行うため、令和2年度は計9回の理事会を開催し、理事会の方針決定に沿って自律的な運営を行った。

また、病院長のリーダーシップの下、執行部会議や経営五役会議等を開催し、

各病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、運営本部と両病院合同による経営会議及び運営調整会議を毎月開催し、機構全体的な視点から、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。

## (2) 事務部門の機能強化

資質向上を目的とした研修を実施するとともに、システムエンジニアを1名増員し、システムの見直しを行うなど事務の簡素化・効率化等に努めた。

また、福岡市立こども病院において、RPA (Robotic Process Automation) による給与明細の電子メール配付の試行や、ワークフローシステムによる院内の申請・承認・決裁業務の電子化を開始するとともに、各部署から選出したメンバーで構成するDX (Digital Transformation) ワーキングチームを立ち上げ、ICT (情報通信技術) 導入による業務効率化に多角的に対応するための検討を開始した。

## (3) 働きがいのある職場環境づくり

職員が安心して働き続けることができるよう、発熱やコロナによる小学校休業に係る特別休暇の整備など、福利厚生の実施に取り組みるとともに、年次有給休暇の積極的取得等、職員の仕事と家庭の両立及び働きやすい職場環境の整備等を促進するため、第3期一般事業主行動計画を作成し、職員に周知した。

また、コロナ対応を行う職員に対する特殊業務手当 (新型コロナウイルス感染症従事手当) の創設や国の補助金の趣旨に則り一時金を支給した。

さらに、令和2年4月から医師以外の管理職を対象に、モチベーションの向上を目的とした人事評価制度 (管理職目標管理制度) を導入した。

## (4) 法令遵守と公平性・透明性の確保

新規採用職員研修など様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市の関係条例等に基づき、適切に対応した。

# 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

## (1) 経営基盤の強化

執行部会議等を定期的に開催し、病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にしたうえで、増収及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析等を通じて、効率的な病院経営に取り組んだ。

また、収支改善により生じた利益を積立て、今後の投資計画を踏まえた投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入など、効果的な投資を行った。

(2) 収支改善

増収対策として、診療報酬改定を踏まえた施設基準に必要な運用方法の見直しや新たな手術手技の導入を行うとともに、診療材料等の選定や価格交渉の徹底など費用削減に取り組んだものの、コロナの影響による受診控えなどから患者数が減少し、当年度の医業収益は、福岡市立こども病院において目標値を8億円下回る88億7千万円余、福岡市民病院において目標値を6億円下回る55億2千万円余となった。一方で、コロナ対応に係る国や県の補助金により、必要な経費の補填等に努めた。

これらの結果、福岡市立こども病院における当期純利益は4億8千万円余となり、目標は下回ったものの、黒字を確保した。福岡市民病院における当期純利益は7億円余となり、医業収支比率は目標を下回ったが、総収支比率及び経常収支比率は目標を上回った。市立病院機構全体での当期純利益は11億8千万円余となった。

【医業収益】 (単位：千円)

区 分	令和元年度実績	令和2年度実績 ( )は予算上の目標値	比較増減 ( )は実績－目標値
福岡市立こども病院	9,755,519	8,875,129 (9,702,523)	▲880,390 (▲827,394)
福岡市民病院	5,617,281	5,525,171 (6,130,769)	▲92,110 (▲605,598)
法人全体	15,372,800	14,400,301 (15,833,292)	▲972,500 (▲1,432,991)

【営業費用】 (単位：千円)

区 分	令和元年度実績	令和2年度実績 ( )は予算上の目標値	比較増減 ( )は実績－目標値
福岡市立こども病院	10,442,990	10,310,722 (10,731,199)	▲132,268 (▲420,477)
福岡市民病院	6,442,448	6,972,252 (6,769,337)	529,804 (202,915)
法人全体	16,885,438	17,282,974 (17,500,536)	397,536 (▲217,562)

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

【経常収支比率】 (単位：%)

区 分	令和元年度実績	令和2年度実績 ( )は予算上の目標値	比較増減 ( )は実績－目標値
福岡市立こども病院	108.2	104.3 (105.0)	▲3.9 (▲0.7)
福岡市民病院	95.8	109.5 (100.1)	13.7 (9.4)
法人全体	103.5	106.4 (103.2)	2.9 (3.2)

#### 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

##### (1) 福岡市立こども病院における医療機能の充実

厚生労働省DPC（診断群分類）公開データにおいて、川崎病（176例）及び先天性心疾患に係る手術症例（91例）について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が5年連続で全国一位となった。

また、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、10件（うち研究代表4件）の研究に参加したほか、治験業務については、アクティブプロトコル24件（うち新規5件）を実施し、新たに19名の患者へ治験を開始した。

さらに、国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、医療英語・中国語に加え、新たにフランス語研修を開催したほか、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施するとともに、外部講師による講演会の開催や「心停止者からの臓器提供に関する手順書」を新たに策定するなど、院内の体制確保に取り組んだ。

##### (2) 福岡市民病院における経営改善の推進

第4期中期目標期間に達成すべき経営改善計画を作成し、その中で、今年度から実施可能な取組として、ICU（集中治療室）・救急プロジェクトの立ち上げ、エリア別競合病院の調査などの収益確保策、人員配置適正化や診療材料費削減に向けた検討などの費用削減策に着手したが、コロナ対応のため、一部の取組については実施までには至らなかった。

コロナ対応については、福岡市における中核的な役割を果たしながら、当院の使命である高度専門医療、救急医療の提供を途切れさせないため、コロナ対応以外の一般病棟において診療科の区別なく患者を受け入れ、年平均94.1%、特に下半期は平均96.4%の病床利用率を維持するとともに、機器を導入して新たな手術手技を取り入れるなど、様々な制約下において可能な限りの医業収益確保に極力努めた。

また、修繕項目の絞り込みなど、中長期修繕計画の見直しを行い、ボイラー設備、高架水槽、厨房空調機器など必須のものについては着実に更新作業を完了させるとともに、高度専門医療の提供に必要な医療機器を購入するなど、必要な投資を行った。

#### 【福岡市民病院 医業収支比較】

（単位：百万円）

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
医業収益 a	5,496	5,686	6,065	5,617	5,525
営業費用 b	6,227	6,090	6,549	6,442	6,972
差引 (a-b)	▲730	▲404	▲483	▲825	▲1,447
比率 (a/b)	88.3%	93.4%	92.6%	87.2%	79.2%

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【主な目標値の達成状況】

区 分		福岡市立こども病院			福岡市民病院		
		2年度 目標値	2年度 実績値	達成率	2年度 目標値	2年度 実績値	達成率
患者 動向	1人1日当たり入院単価（円）	108,100	112,693	104.2	68,172	73,748	108.2
	1人1日当たり外来単価（円）	11,700	11,959	102.2	22,700	24,077	106.1
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	215.6 (90.2)	187.8 (78.6)	87.1 (87.1)	191.8 (94.0)	160.0 (78.4)	83.4 (83.4)
	新規入院患者数（人）	7,450	6,195	83.2	4,900	4,026	82.2
	平均在院日数（日）	9.7	10.1	96.0	12.5	13.0	96.2
	1日当たり外来患者数（人）	380.0	353.3	93.0	230.0	197.3	85.8
医業 活動	手術件数（件）	2,900	2,603	89.8	3,860	3,625	93.9
	救急搬送件数（件）	1,400	980	70.0	3,000	2,411	80.4
	紹介率（%）	90.0	91.1	101.2	89.0	98.0	110.1
	逆紹介率（%）	66.5	63.1	94.9	155.0	156.2	100.8
	薬剤管理指導件数（件）	6,200	4,904	79.1	8,640	7,982	92.4
	栄養食事指導・相談件数（件）	1,200	1,332	111.0	1,000	882	88.2
患者 満足	退院時アンケートの平均評価点数 （こども病院）（100点満点）	88.8	89.2	100.5	—	—	—
	患者満足度調査における平均評価 点数（福岡市民病院）（100点満点）	—	—	—	90.0	90.3	100.3
経 営 収 支	給与費対医業収益比率（%）	59.7	64.5	92.6	59.3	70.5	84.1
	材料費対医業収益比率（%）	18.0	18.1	99.4	26.1	27.6	94.6
	薬品費対医業収益比率（%）	5.6	5.6	100.0	8.4	7.6	110.5
	診療材料費対医業収益比率（%）	12.0	12.2	98.4	17.7	19.7	89.8
	委託費対医業収益比率（%）	10.5	10.7	98.1	7.5	8.0	93.8
	ジェネリック医薬品導入率（%） ※2	83.7	85.8	102.5	88.5	89.1	100.7
	総収支比率（%）	105.0	104.6	99.6	100.1	110.0	109.9
	経常収支比率（%）	105.0	104.3	99.3	100.1	109.5	109.4
	医業収支比率（%）	90.3	86.1	95.3	90.5	79.2	87.5

※ジェネリック医薬品導入率については、数量ベースにて算出している。

## 「項目別の状況」

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 医療サービス

##### (1) 良質な医療の実践

###### ア 福岡市立こども病院

- 4月にCOVID-19対策本部を設置し、「福岡県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関」として、コロナ病床の確保や環境の整備など、小児のコロナ対策に取り組んだ。
- 胎児循環器科において、関係診療科と協働して胎児期から出生後の治療計画を立案し、実際のシミュレーションを実施する等、胎児診断に基づく適切な出生後治療の連携を強化した。
- 令和2年3月に新たに設置した看護師、医療ソーシャルワーカー等の多職種で構成する「入退院支援推進チーム」による入院支援の対象診療科を拡大（元年度：3診療科、2年度：7診療科）し、対象診療科（眼科・耳鼻いんこう科・小児外科・泌尿器科・循環器科・皮膚科・脳神経外科）の新規入院患者（延べ2,274人、全手術入院予定患者の約57%）に対して、患者情報の聴取、治療の説明及び入院生活に関するオリエンテーション等を入院前に実施するなど、安心して入院医療が受けられるよう支援を行った。
- 心臓等の医療用実体モデルを14体（元年度：10体）製作して、患者家族への分かりやすい治療前説明や術前のシミュレーション、研修医の教育等に活用し、医療の質の向上を図った。
- 医療現場で直面する解決困難な倫理的問題について、医師や看護師等で構成する倫理コンサルテーションチームによる問題点の共有と分析、専門的視点での支援を行った。  
また、こども権利擁護委員会を中心に「病院のこども憲章」の見直しを行い、改訂した「病院のこども憲章」に係る全職員向けのビデオ研修会を開催した。
- 令和3年2月に病院機能評価3rdG:Ver2.0を受審した(令和3年5月認定)。

【目標に係る実績値】

	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
1人1日当たり入院単価（円）	108,100	112,693
1人1日当たり外来単価（円）	11,700	11,959
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	215.6 (90.2)	187.8 (78.6)
新規入院患者数（人）	7,450	6,195
平均在院日数（日）	9.7	10.1
1日当たり外来患者数（人）	380.0	353.3
手術件数（件）	2,900	2,603
救急搬送件数（件）	1,400	980

イ 福岡市民病院

- 食道がんをはじめとした食道疾患について、消化器外科・消化器内科・放射線科が密に連携し、適切な治療と情報発信等に取り組むことを目的として、4月に「食道疾患センター」を設置した。コロナの流行に伴い、広報活動等は遅れたが、食道悪性腫瘍、食道裂孔ヘルニア等の治療件数が増加した。  
（食道疾患センターの対象となる手術件数：元年度2件、2年度13件）
- 入退院支援室、患者サポート室を包括的に管理するPFM（Patient Flow Management）センターを中心に、各診療科と密な院内連携体制を構築して、「断らない医療連携」に取り組み、コロナ対応病棟を除く病床利用率は年平均94.1%を維持するとともに、救急搬送入院化率は49.2%（元年度：44.0%）となるなど、重症患者を多く受け入れた。また、電子カルテ上で、日単位のリアルタイムな空床状況が把握できるシステムを作成し、円滑なベットコントロールを実施した。
- コロナの流行に対しては、春の第一波、夏の第二波、冬の第三波のいずれの時期においても、行政や他の指定感染症医療機関等と緊密な連携をもちながら、福岡市における対策の中核的な役割を果たすとともに、福岡県から「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」の指定を受けた。  
指定感染症病床4床に加え、一般病棟4病棟のうちの1病棟（49床）及びハイケアユニット（4床）をコロナ専用病棟とし、患者と職員の安心と安全を十分確保しながら、これまで培ってきた高度専門・救急医療に係る経験を活かし、中等症以上の重症患者を中心に積極的な患者受入れに取り組んだ。  
なお、コロナ対応以外の一般病棟、ICU（集中治療室）及びSCU（脳卒中集中治療室）においては、通常医療を途切れさせないため、診療科や病棟の垣根を超えた患者受入れに努め、柔軟な人員配置やベットコントロールの工夫、医療機器の整備など、コロナ以外の診療体制の維持に取り組んだ。その結果、コロナ対応以外の病床利用率は高水準を維持するとともに、入院単価は診療報酬特例措置の加算を除いても、初の7万円台となった。

- 腹腔鏡下手術が必要な中等症以上の胆のう炎、総胆管結石等の治療について、紹介患者を円滑に受け入れることを目的として、3月に「胆石外来」を設置した。
- コロナ対応以外の患者受入れに際し、医療安全上のリスク回避や円滑なベットコントロールを行うとともに、コロナ終息後においても病棟運営の効率化を図ることを目的として、病棟間での許可病床数の調整や、処置室を病室化するなど、一般病棟の病床数を見直した（令和3年4月より実施済）。

【目標に係る実績値】

	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
1人1日当たり入院単価（円）	68,172	73,748
1人1日当たり外来単価（円）	22,700	24,077
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	191.8 (94.0)	160.0 (78.4)
新規入院患者数（人）	4,900	4,026
平均在院日数（日）	12.5	13.0
1日当たり外来患者数（人）	230.0	197.3
手術件数（件）	3,860	3,625
救急搬送件数（件）	3,000	2,411

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- 「新型コロナワクチン連携型接種施設」として、職員及び地域の医療従事者へのワクチン接種を円滑に実施するため、院内にワーキングチームを設置し検討を重ね、実施体制等を整備した（3月15日より職員へのワクチン接種を開始）。
- コロナ禍において、直接の訪問等が制限されたため、Webミーティング等を通じて、病病・病診連携並びに在宅医療・小児慢性特定疾患における多職種連携を図った。
- 「福岡県小児等在宅医療推進事業」の拠点病院として、訪問看護ステーションのスタッフや医療的ケア児に関わる多職種を対象としたWeb研修会を各1回開催するとともに、「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、コロナ禍においても医療的ケア児延べ16人（元年度：延べ18人）のレスパイト入院を受け入れるなど、地域の小児在宅医療の推進に努めた。
- 「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、切迫早産や前期破水など新生児病床を必要とする母体搬送症例を積極的に受け入れた。  
（受入件数：元年度143件、2年度125件）

- 移行期支援外来（たけのこ外来）において、移行期患者教育プログラムの内容を見直すとともに、心臓疾患を有する患者（循環器科）に対し、当該プログラムを活用した教育を着実に実施した。
- 登録医宛にニュースレターを送付（5回発行）し、当院の取組や研修会等の案内を行うとともに、当院が提供する治療内容をまとめた40周年記念誌及び当院への予約・紹介方法等を記載したリーフレットを送付し、前方連携の強化を図った。

#### イ 福岡市民病院

- 市立病院及び地域医療支援病院としての役割を果たすため、紹介患者に対する医療の提供、医療機器の共同利用の推進、救急医療の提供に取り組んだ。  
医療従事者等に対する研修会については、コロナ禍のため、集合形式での開催は困難となったことから、セキュリティが確保されたオンラインイベントシステムを導入してWeb開催を行い、遠方からの参加がしやすくなったなど、概ね好評を得た。
- コロナ禍においても可能な範囲での訪問活動を継続して行う（元年度140件、2年度94件）とともに、PFM（Patient Flow Management）センターを中心とした院内の連携体制を強化するため、2週間先までの入退院・転入出予定が分かる独自の空床管理システムを構築し、病床管理者だけでなく、各師長が随時、全病棟の空床予定等を把握できるようになり、効率的なベットコントロールを行い、紹介患者受入れのいっそうの充実を図った。
- 地域包括ケアシステムにおいては、入院前からの外来・病棟・退院支援部門との多職種連携を図り、早期介入による在宅療養支援の充実に取り組むとともに、退院支援部門に実務を担う看護師を1名増員して2名体制とし、在宅医療・介護スタッフとの情報共有や在宅スタッフとの退院前カンファレンスを積極的に行うことで、在宅療養支援における質の向上を図った。（退院前カンファレンス件数：元年度17件、2年度43件）  
また、医療ニーズが高い患者が在宅へ移行する際、安心して在宅での療養を継続できるよう、認定看護師を中心とした退院後訪問に取り組むため、人工肛門造設患者に対する退院後訪問を試行的に実施した。
- 令和2年2月に特定行為に係る看護師の指定研修機関の指定を受け、地域の医療機関等に対して受講生募集の周知を行ったが、周知期間が短かったため、今年度は院内の受講生3名で開講し、全員修了した。  
なお、令和3年度の受講生募集に際しては、地域の医療機関より1名の受講が決定した。
- コロナ患者を受け入れるにあたっての感染予防対策や治療方針、必要な準備等に係る当院の手順やマニュアルに基づく具体的な取組内容、運用方法等について、地域の医療機関へ情報提供を行うとともに、5医療機関の視察を受け入れた。

【目標に係る実績値】

指 標		福岡市立こども病院		福岡市民病院	
		令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
紹介率 (%)		90.0	91.1	89.0	98.0
逆紹介率 (%)		66.5	63.1	155.0	156.2
オープン カンファ レンス	回数 (回)	45	19	100	18
	参加者数 (人)	1,700	1,217	1,400	185
開放型病床への登録医 数 (人)		300	311	320	318
退院支援計画件数 (件)		230	189	—	—
退院調整件数 (件)		—	—	990	1,152

(3) 災害時等の対応

ア 福岡市立こども病院

- 災害発生に備え、消防計画に基づく防災訓練を2回(元年度:2回)実施し、職員の防災意識及び対応力を高めるとともに、非常用発電設備及び備蓄物品の点検等を徹底した。
- 全国の小児総合医療施設間で組織された「広域災害時の相互支援システム」における九州地区の幹事施設として、広域災害発生時に協定施設と確実に連携が図るとともに、9月には海上保安庁と合同で、天候不順や災害時を想定したヘリコプターの離発着及び患者受入・搬送訓練を実施し、職員の危機管理能力の向上及び関係機関との連携強化を図った。
- 大規模災害等の発生時の職員の安否確認並びに事業継続に必要な人員の把握を目的として、緊急時参集システム(ANPIC)を導入し、5月に安否確認訓練を行ったほか、9月の台風10号来襲時における職員の安否確認やコロナに関する情報の共有ツールとして活用した。
- 「福岡市立こども病院事業継続計画(BCP)概要版」を見直し、職員の安否確認、参集ルール、備蓄食品の内容、患者用献立及び災害発生時の初動対応をまとめた詳細版を策定した。
- コロナの感染拡大に際し、BCPを踏まえながら、福岡市及び関係機関との連携の下、COVID-19対策本部を設置し、感染対策室や感染制御チーム(ICT)を中心に、コロナ患者及び疑似症患者の受入体制を整え、保健所からの指示のもと対応を行った。
  - ・コロナ病床11床(一般病床10床、HCU(高度治療室)1床)
  - ・疑似症含む患者受入状況(単位:人)

外来対応数		入院患者数
	PCR検査数	
1,130	1,075	185

- 事業の継続に支障が出ないように、国や県と在庫の情報共有を行い、マスク等の防護具や消毒液等の確保に努めた。
- コロナの主な感染防止対策
  - ・ COVID-19対策本部の設置
  - ・ 職員研修の実施及びメールによる情報提供
  - ・ 玄関及び職員通用口へのサーモカメラ設置
  - ・ 入館時トリアージの実施
  - ・ 外来受付（各ブロック、会計窓口等）、レストラン及び職員休憩室等にアクリル製の飛沫感染防止パネル等を設置
  - ・ 院内トイレの全ての洋便器にフタを追加設置
  - ・ 感染症外来診察室及び生理検査室にHEPAフィルター搭載のクリーンパーテーションや換気扇を設置
  - ・ コロナ患者受入病床にモニタリングカメラを設置
  - ・ 電話診療による処方せんの発行
  - ・ 入院時PCR検査の実施（対象患者のみ）
  - ・ 集中系病棟におけるタブレット面会の実施
  - ・ 時差出勤の導入（事務職のみ）
  - ・ テレワークの試行（事務職のみ）

以上の徹底した感染防止対策を行った結果、院内でクラスターを発生させることなく、通常医療や救急医療を継続させることができた。

#### イ 福岡市民病院

- 市立病院としての役割を果たすため、災害発生時の万全な対応に備え、非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を実施した。  
また、6月に全職員を対象として、コロナ対応と災害時医療をリンクさせた研修を行うなど、職員の意識向上を図った。
- 大規模災害等の発生時の職員の安否確認並びに事業継続に必要な人員の把握を目的として、緊急時参集システム（ANPIC）を導入し、5月に安否確認訓練を実施した。
- 福岡市民病院においては、コロナ対応における福岡市の中核的な役割を果たすとともに、コロナ対応は福岡県災害医療プログラムにおけるカテゴリーIVに該当することから、福岡県とも密接に連携して対応を行った。  
令和2年1月に初の疑い症例を診療後、3月には陽性患者の入院を受け入れ、一時はECMO（体外式膜型人工肺）の2台並走、人工呼吸器6台使用、透析患者など、中等症以上の重症患者を中心に積極的な受け入れを行い、福岡県の依頼による場合には軽症患者も受け入れるなど、幅広く対応した。  
特に第一波の際には、未知の感染症に対して福岡県内の医療体制が整わない状況下において、保健所からの相談対応、疑似症を含むコロナ患者の外来

診療・入院のいずれにおいても積極的に対応し、市内のみならず、福岡県内の陽性患者の多くを受け入れた。

こうした状況に対応するため、指揮命令の一元化と迅速化のため、コロナ対策本部を常設として医師、看護師、事務員を常駐化したほか、感染症病棟の一室で透析が可能となる工事の実施、4病棟ある一般病棟の1病棟をコロナ専用病棟に転化、コロナ専用病棟のマンパワー確保のためフェーズに応じた看護師の傾斜配置と患者の重症度等に応じた柔軟な応援体制の確保、救急診療棟外にプレハブの診察室等を設置、徘徊の危険性のある認知症患者等への対応のために見守り用カメラを設置、フェーズに応じたゾーニングによる動線の確保、来院者の体調確認のため正面玄関へ看護師や事務員を常駐化するなど、様々な対策を矢継ぎ早に行うとともに、徹底した感染防止対策を行った結果、院内でクラスターを発生させることなく、通常医療や救急医療を継続させることができた。

また、JMAT（日本医師会災害医療チーム）活動に協力し、コロナ感染者が療養するホテルでの対応要員として医師・看護師を延7名（医師6名、看護師1名）派遣した。

その他、供給不足の恐れがある資機材の安定的な確保のため、院内以外に外部倉庫を保管場所として確保するとともに、看護師業務の負担軽減を目的としたコロナ専用病棟清掃業務の委託化、看護師のマンパワー不足解消のための派遣職員（看護師）の確保、補助金を活用した医療機器の緊急購入など、全職員が一丸となって、コロナ対応を行った。

なお、令和3年3月には、医療従事者へのワクチン接種開始に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種の基本型接種施設として県より認定を受けた。

・疑似症含む患者受入状況（単位：人）

外来対応数	PCR検査数	入院患者数
5,212	5,150	418

・陽性入院患者（314人）の治療状況（人数には重複あり）（単位：人）

酸素吸入を要した患者数	透析患者数	人工呼吸器を使用した患者数	ECMO※を使用した患者数
160	11	22	3

※ECMO（体外式膜型人工肺）

## 2 患者サービス

### (1) 患者サービスの向上

ア 福岡市立こども病院

- 病棟へ無料Wi-Fiを設置するなど、対応可能な案件について迅速に対処・実行し、院内環境の整備並びに患者サービスの向上に努めるとともに、対応状況等を院内へ掲示した。

- 福岡市が推進する「一人一花運動」の趣旨に沿って、1年を通じて花が咲くよう季節毎に花の植え替えを行い、花壇の充実を図った。
- コロナの影響により、院内でのボランティア活動はできなかったが、九州産業大学の学生による製作ボランティアや、プロ野球チーム等からの応援メッセージ、プレゼントの受入れを積極的に行うなど、制限のある中で可能な限り、患者及び患者家族へのサービスの向上に努めた。
- 元年度に作成した入院時オリエンテーションに用いる『デジタルブック』の導入範囲を拡大（元年度1病棟、2年度4病棟）するとともに、看護部を中心とした動画作成プロジェクトチームにおいて、各病棟の診療内容に沿った『プレパレーション動画※』を作成し、患者・家族の理解度の向上と説明内容の標準化を図った。  
 （※プレパレーション：治療や検査を受けることにも対し、認知発達に応じた方法で病気、入院、手術検査その他の処置について説明を行い、子どもや親の意欲を引き出すような環境および機会を与えること。）
- 令和2年6月よりLINE F u k u o k a と共働で、福岡市立こども病院のLINE公式アカウント上から再診予約・予約変更を受け付ける実証実験を開始し、患者家族の利便性の向上を図った。  
 （令和3年3月末時点のLINE登録者数 9,816人）

【目標に係る実績値】

	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
退院時アンケートの平均評価 点数（100点満点）	88.8	89.2

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等

イ 福岡市民病院

- 患者満足度調査を毎月実施し、患者のニーズを把握するとともに、職員の接遇に関する指摘等に対しては、当該職員にフィードバックして指導を行うなど、改善を図った。また、患者サポート相談窓口での対応分をCS（Customer Satisfaction）委員会に報告し、改善に向けて情報を共有した。
- 患者またはその家族等からの医療・福祉に関する相談などについて、患者サポート相談窓口を中心に、3,203件の相談を受け付けるなど適切に対応した。
- 病室・デイルームの壁紙貼り替えや、外来待合室の椅子を更新したほか、より清潔で機能性も考慮したトイレ・浴室等の改修について検討を進めた（令和3年度工事予定）。
- 感染予防対策を徹底したうえで、院内ボランティア（登録者2人）による外来での患者のお世話、入院患者の話し相手、認知症患者の見守り等、患者とのふれあいを大切にした活動により、患者視点のきめ細かな患者サービスの提供を行った。

### 【目標に係る実績値】

	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
患者満足度調査における平均 評価点数（100点満点）	90.0	90.3

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

## (2) 情報発信

- 市民や医療関係者等に対して最新の病院情報を発信するとともに、「病院指標」をホームページに公開し、一般の人にも分かりやすい解説を行った。

福岡市立こども病院においては、患者用クリニカルパスの更なる充実を図り、当該クリニカルパスの公開による治療内容の可視化を実施した。

（公開パス：元年度 12 疾患、2 年度 14 疾患）

福岡市民病院においては、「病院指標」に加え、日本病院会「Q I（Quality Indicator）プロジェクト」及び当院独自に設定した臨床指標（28 項目）の情報を更新するとともに、患者用クリニカルパスの公開を行い（33 件）、患者が安心して受診できる情報発信に取り組んだ。

さらに、地域医療連携室を中心に各区公民館や社会福祉協議会と連携し、医師や看護師、メディカルスタッフが出向いて健康増進等の啓発を目的とした講演等を行う「出前講座」の周知に取り組み、令和3年度に向けて過去最高件数の申し込みを受けるなど、準備を進めた。

（2 年度実施数 2 件、3 年度予定数 8 件）

- 外来に設置したデジタルサイネージにて、各センター及び診療科の紹介やコロナの感染拡大防止に関する情報提供を行った。

また、福岡市立こども病院においては、地域住民を対象に、育児への関心を高めるための取組として、感染症対策を講じたうえで、地元の公民館と共同で、こども病院生涯学習講座CGG（Child Grandchild Good-Care）プログラムを11月に開催した。（テーマ「こどもの新型コロナウイルス感染症」、参加者18人。7月はコロナの感染拡大防止のため中止。元年度：2回開催、参加者延べ90人）

- 福岡市立こども病院開院40周年にあたり、地域の医療機関や患者家族向けに当院が提供する治療内容をまとめた40周年記念誌を発行した。

また、コロナの感染拡大防止のため、こども病院フェスタ及び記念講演会は中止し、講演動画（3演題）を病院ホームページにて配信した。

## 3 医療の質の向上

### (1) 病院スタッフの確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

- 意欲ある人材を確保するため、看護学生等を対象とした「インターンシッ

プ・病院説明会」は、コロナ対策のため中止となっていたが、令和3年3月にWebで2回開催し、60人の参加があった。(元年度:4回開催、延べ71人)

また、専従教育担当職員が中心となり、新人看護職員、新任期看護職員等を対象とした研修を計画的に開催し、看護職員の資質向上に努めた。

(2年度:14コース開催、参加者延べ2,661人、元年度:12コース開催、参加者延べ1,818人)

さらに、他施設に従事する新人看護職員を対象にした小児看護研修をWebで2回開催し、延べ150人(元年度:2回開催、延べ68人)の参加を得るなど、小児専門病院としての役割遂行に努めた。

○ 働き方改革への取組として、年休の年間5日間取得の徹底や時間外勤務を縮減するなど職員の負担軽減を図った。(一人当たりの月平均時間外勤務:元年度9.5h、2年度8.7h)

○ 4月に新規採用職員を対象とした情報セキュリティ、人権・接遇研修を実施するとともに、各種院内研修について、Webによる研修体制を整備し、受講促進に努め、職員の資質向上を図った。

また、3月に委託業務職員に対しても、病院理念・基本方針等に関する研修をWebで実施し、85人の参加があった。

○ 看護師について、専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促し、有資格者の拡大に努めた。

#### 【新規資格取得者】

認定看護師(感染管理) 1人

※当該支援制度による資格取得者(令和3年3月末現在)

認定看護師(5分野) 6人

認定看護管理者ファーストレベル 3人

セカンドレベル 4人

サードレベル 3人

○ 意欲ある研修医等の確保を目的として、SNSを活用した情報発信に努め、3月に初期研修医や医学部学生を対象とした講習会「Fukuooka CHOPPS (Children's Hospital Practical Pediatric Seminar) 2021」をWebで開催し、38人の参加があった。(元年度中止、30年度16人)

○ コロナの影響により、タイ王国のチュラロンコン大学が主催する熱帯医学短期研修への派遣は中止となった。

#### イ 福岡市民病院

○ 看護師について7対1看護基準を維持するとともに、職員の育児休業等による欠員に対して、代替職員の配置を適宜行うなど職種毎の定数管理を確実に行った。

また、意欲ある人材を確保するため、感染予防対策を十分に行ったうえで、看護学校実習生を150名(延べ1,161名)受け入れた。

コロナの影響により、臨床研修医採用に向けた集合形式での病院見学会・説明会等に替えてオンライン説明会を開催し、29名の参加を得た（元年度は3月に9名で開催予定だったが、コロナにより中止）。

また、臨床研修医採用試験の際に、コロナの影響により来院が不可能な医学生に向けては、オンライン面接を実施した。（受験者数23名中、2名に実施）

- 医師事務作業補助者の1名増員及び特定行為看護師の育成（3名）等により「医師の働き方改革」を進めるとともに、院内のワークライフバランス推進委員会において、引き続き、年休の取得率向上に向けた周知活動に取り組むなど、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進した。（看護職員離職率：元年度4.2%、2年度5.3%）
- 院内における集合研修が実施できないため、導入したオンラインイベントシステムを活用し、様々な研修会、勉強会等をWeb配信にて実施した。
- 専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進し、各種資格取得等が図られた。特定行為研修についても、3名（栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連）の受講が修了した。

また、がん、脳卒中等の疾患で治療中の患者の療養と仕事の両立支援を目的とした、両立支援コーディネーター基礎研修について、5名が受講を修了した。

#### 【新規資格取得者】

- ・認定看護師 皮膚・排泄ケア看護1名
- ・特定行為研修（1分野） 3名

※当該支援制度による資格取得者（令和3年3月末現在）

専門看護師1名 認定看護師18名（10分野）

特定行為研修修了者 6名

- 令和2年2月に特定行為に係る看護師の指定研修機関の指定を受け、院内の受講生3名で開講した。医師をはじめとした各職種の協力体制のもと運営に取り組み、3名とも無事に修了した。

## (2) 信頼される医療の実践

### ア 福岡市立こども病院

- 昨年度に引き続き、小児医療の質の向上のため、日本小児総合医療施設協議会（JACHRI）における臨床評価指標事業に参加し、全国のこども病院と連携して、小児医療特有の「臨床指標」の策定に取り組んだ。
- コロナを含む感染防止対策の強化のため、感染対策室の専従看護師を2名に増員し、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携を推進するとともに、Web等を活用して地域の他医療機関との相互サーベイランスを2回実施した。

また、医療安全管理室による、リスクマネジメントや医療従事者への教育を目的としたTeamSTEPPS (Strategies and Tools to Enhance

Performance and Patient Safety)推進の研修会を開催(2年度:5テーマ、元年度:3テーマ)するとともに、全職員を対象とした医療安全キャンペーンを2回実施するなど、医療安全対策の強化を図った。

- 職員向け院内クリニカルパス大会を1回(元年度:2回)開催するなど、クリニカルパス委員会を中心とした普及・啓発活動により、クリニカルパスの数は昨年度から6種類(6疾患)増加し46種類(52疾患)となり、退院患者に占めるクリニカルパスの使用率が42.5%(元年度:38%)となるなど、ケアの標準化、均質化による医療の質の向上を図った。
- 薬剤師による薬剤管理指導については、薬剤指導までのプロセスを見直すとともに、退院後の薬剤服用に関する指導を積極的に実施するなど、指導内容の充実を図ったが、集中治療系病棟への薬剤師配置により、薬剤管理指導件数は目標未達となった。

また、管理栄養士による栄養食事指導・相談については、主治医や病棟看護師と連携しながら適切に実施するとともに、多職種による栄養サポートチーム(NST)により栄養管理の充実を図った。

- 集中治療系病棟における薬剤師の配置や、臨床工学部による人工呼吸器管理に係る院内ラウンド及び在宅移行支援を引き続き実施し、病棟の安全性の向上及び医師・看護師の負担軽減を図った。
- コロナ対策のため、「歯育・保育・食育教室」については、NSTの下部組織に「食育チーム」を設置し、集団的指導から当該チームによる対象患者への個別介入(6件)に切り替えるとともに、「糖尿病教室」についても、集団栄養指導を個別栄養指導(42件)に切り替え、入院・外来患者の健やかな発達をサポートする活動に継続的に取り組んだ。

## イ 福岡市民病院

- 感染症専門医を中心に、院内感染対策委員会及び感染制御チーム(ICT)の連携により院内感染防止対策を徹底するとともに、Web会議システムを活用し、他病院との共同カンファレンス(3回)や相互ラウンド(2回)等を通じて、耐性菌検出状況や抗菌薬適正使用への取組、感染対策に関する情報交換、第三者的視点からの相互評価等を行った。

コロナへの対応については、従来より培ってきた感染予防対策に加え、院内の全職員を対象とした防護服着脱訓練や患者受入訓練を継続して実施するとともに、オンライン研修等を通じて、感染症への理解を深め、徹底した感染予防対策に取り組んだ。

- 医療安全対策地域連携ネットワークにおいて、Web会議システムを活用して参加施設間での意見交換・相互評価を実施(3回)し、自院だけでなく地域における医療安全対策の質の向上に取り組んだ。
- 医療安全管理者を中心に、全職員を対象としたオンラインによる研修会を実施するとともに、今年度初めて日本医療機能評価機構の医療安全文化調査活用支援事業に参加し、医療安全文化を定量的に測定し、現状の把握と課題

を明らかにすることを目的として、全職員を対象に医療安全文化調査を実施した。

全国の参加医療機関との比較において、当院の強み・弱みを分析するとともに、部署単位での課題等を明確化したことで、今後の改善につなげていく。

- クリニカルパス委員会において、より分かりやすい表現に統一するなど、35種類ある全ての患者用クリニカルパスの改訂を行った。
- 薬剤師による処方監査・調剤監査や持参薬の確認、病棟の薬品管理、服薬指導等を行い、安全管理体制の徹底に努めた。

管理栄養士による栄養食事指導については、引き続き取り組んだ。

また、認知症ケアやがん患者に対するケア、指導管理等について、専門看護師や認定看護師を中心に多職種で連携して取り組むことにより、適切に対応できた。

- 臨床指標の見直しやベンチマークによる比較評価、経時的なデータ推移の分析等を行い、適宜、臨床現場や関連委員会等へフィードバックを行うなど、更なる医療の質の向上を図る取組を進めた。

#### 【目標に係る実績値】

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
薬剤管理指導件数 (件)	6,200	4,904	8,640	7,982
栄養食事指導・相 談件数 (件)	1,200	1,332	1,000	882

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- 市立病院機構の運営を的確に行うため、理事会を計9回開催し、理事会の決定方針に沿って自律的な運営を行った。なお、コロナの影響により、福岡県が緊急事態措置を実施すべき区域に指定された際は、必要に応じてWeb会議で開催するなど運営に支障がないよう対応した。(4月：中止、1月、2月：Web開催)
- 両病院ともに、病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者のニーズに対応ができるよう、適宜、執行部会議(福岡市立こども病院)や経営五役会議(福岡市民病院)等を定期的に開催し、迅速な協議や意思決定、情報の共有化を図るとともに、病院の実態に則した機動性の高い病院経営に取り組んだ。  
また、運営本部と両病院合同による経営会議及び運営調整会議を毎月開催し、経営状況の把握や年度計画の進捗状況等を管理し、機構全体的な視点から、経済性・効率性の追求を徹底するなど、市立病院として適切な独法運営に取り組んだ。
- 福岡市立こども病院においては、若手から中堅職員による組織横断的な戦略的

分析チーム（S a T）による活動が行われ、計9回（元年度：11回）のプレゼンテーションを実施し、病院運営や経営改善に関する4つの提案が実行された。

- ・安否確認システムの導入と活用に関する提案
- ・業務改善や意見収集のためのツール（職員の声）の提案
- ・業者出入りを最小限に抑え、職員の働き方見直し・改善を推進するためのリモート接続の提案
- ・グループウェアを導入し、院内の情報共有を強化する提案

## 2 事務部門の機能強化

- 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、運営本部及び両病院の経理担当者会議等を行うとともに、システムエンジニアを1名増員し、A N P I C（安否情報システム）やW e b会議システムの導入、労務管理システムの見直しなど事務の簡素化・効率化等に努めた。
- 事務の新規採用職員（3名）を対象に、社会人として必要な考え方・基本行動の体得等を目的とした外部のW e b研修を受講した。
- 事務部門全体の機能強化及び職員のキャリアプランを踏まえ、運営本部及び両病院間における人事異動を実施した。
- 福岡市立こども病院においては、事務作業の自動化・効率化を目的として、R P A（Robotic Process Automation）による給与明細の電子メール配付の試行を開始した。

また、ワークフローシステムによる院内の申請・承認・決裁業務の電子化を開始するとともに、各部署から選出したメンバーで構成するD X（Digital Transformation）ワーキングチームを立ち上げ、I C T（情報通信技術）導入による業務効率化に多角的に対応するための検討を開始した。

## 3 働きがいのある職場環境づくり

- コロナの流行に伴い、職員の発熱時やコロナによる小学校休業等に伴い子の世話のために出勤することが困難な場合の特別休暇等を整備するなど、福利厚生の実充実に取り組んだ。

福岡市立こども病院では、全職員向けのメンタルヘルス研修会を1月に開催した。また、院内のワークライフバランス委員会にて、職員満足度調査を実施し、職員の要望等を把握するとともに、11月にW e bのアンケートフォームを活用して、職員が気軽に職場改善の提案ができる「職員の声」を開設した。（提案数15件）

- 年次有給休暇の積極的取得等、職員の仕事と家庭の両立及び働きやすい職場環境の整備等を促進するため、第3期一般事業主行動計画を策定し、職員に周知した。

- コロナ対応を行う職員に対する特殊業務手当（新型コロナウイルス感染症従事手当）の創設や国の補助金の趣旨に則り一時金を支給した。
- 令和2年4月から医師以外の管理職を対象に、モチベーションの向上を目的とした人事評価制度（管理職目標管理制度）を導入した。
- 医師事務作業補助者の増員や特定行為看護師の育成等を行い、医師の負担軽減に努めた。
- 6月に法改正の趣旨を踏まえた職員就業規則の改正を行い、福岡市民病院においては、改正労働施策総合推進法の施行を受けて、全職員対象のパワーハラスメント研修を2月に実施した（参加率42%）。

#### 4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- 新規採用職員研修など様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めた。
- 市立病院機構全体の業務の適正及び効率性の検証を行うため、監事（弁護士、公認会計士）による監査を行った。
- 個人情報保護及び情報公開に関しては、セキュリティ委員会を開催（2回）するとともに、福岡市立こども病院においては、11月に個人情報保護・コンプライアンス研修会を開催して職員の教育を徹底するなど、福岡市の関係条例等及び当機構の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応した。  
また、カルテ等の開示請求に対しては、診療録（カルテ）開示委員会で開示の可否を決定した。（福岡市立こども病院20件、福岡市民病院59件）

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 経営基盤の強化

##### (1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減

##### ア 福岡市立こども病院

- 執行部会議や運営会議を定期的で開催し、コロナ禍で患者数が減少する等の厳しい状況に対して、効率的な病院経営について検討を重ね、決定事項等については迅速に所属長へ周知し、対策に取り組んだ結果、経常収支比率は目標値を下回ったものの、100%台を維持することができた。

##### イ 福岡市民病院

- コロナ対策における福岡市の中核的な役割を果たすとともに、高度専門医療、救急医療について、可能な限り通常診療の継続に取り組んだが、コロナの影響による受診控えや、4病棟ある一般病棟のうち、1病棟をコロナ専用病棟としたことによる入院患者数の減少等の影響により、医業収益が減収となった。また、コロナ対応のためのPCR検査の外注検査委託費等の経費も増加し、医業収支比率は目標値を大きく下回った。一方で、国や県の補助金

により、必要な経費の補填等に努めた結果、経常収支比率は目標値を上回った。

【目標に係る実績値】

(単位：%)

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
総収支比率	105.0	104.6	100.1	110.0
経常収支比率	105.0	104.3	100.1	109.5
医業収支比率	90.3	86.1	90.5	79.2

(2) 投資財源の確保

- 収支改善により生じた利益を積立て、今後の投資計画を踏まえた投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入など、効果的な投資を行った。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

- 毎週行われる執行部会議において、各センター長を含む病院幹部による患者数・手術件数等のモニタリング及び協議を行い、病棟間の人員配置を弾力的に行う等、効率的な病棟運用の施策を講じた。
- 4月の診療報酬改定に際し、コロナの影響で診療報酬改定説明会が開催されなかったことを踏まえ、当院の診療内容と関連する改定内容を抜粋し、まとめた情報を「医事係通信」として定期的に院内に発信（5回）し、関連部署における改定内容の理解向上を図った。
- 小児を対象とした早期離床・リハビリテーションに係る学会指針がないことから、早期離床・リハビリテーション加算の取得はできなかったが、医師、看護師、理学療法士等の多職種で構成する早期離床リハビリテーションチームによる、PICU（小児集中治療室）患者へのリハビリテーションを引き続き実施し、患者の早期回復・支援に努めるとともに、定期的に当該リハビリテーションに係るプロトコルの見直しを行った。
- 院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に、病院全体で診療報酬請求プロセスの改善活動を実施した結果、一次査定率を0.13%に抑えることができた。（元年度：0.07%）  
また、レセプト精度調査を実施し、診療録及び伝票の記載状況とレセプトの整合性を突合することにより、保険請求が正確に行われているか第三者の目による確認を行った。
- 医療費の未収金については、患者相談を適宜実施し、分納や後日支払い等

の働きかけを行うことで未然に発生を防止するとともに、回収困難事例については弁護士事務所に委託し、確実な回収を図った。

また、令和2年4月の民法改正に対して、入院申込書兼誓約書の連帯保証人欄に保証極度額を明示する等、適切に対応した。

#### イ 福岡市民病院

- コロナの影響により、紹介元医療機関への訪問活動は縮小せざるを得なかった。また、4病棟ある一般病棟のうち1病棟をコロナ専用病棟としたため、他の一般病棟のベットコントロールに著しい支障を来したことから、コロナ終息後の運用も踏まえ、適正な病棟運用のために一般病棟の病床数を見直し、令和3年度の再編成に向けた準備を行った。

- 診療報酬改定により新設された地域医療体制確保加算を取得し、2,000万円余の増収となった。

また、高度に石灰化した動脈硬化症例に対する新規手技（ロータブレード）導入による経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）、高難度な腹腔鏡下肝切除術（亜区域切除、1区域切除（外側区域を除く）、2区域切除及び3区域切除以上のもの）の施設基準の取得により、5,960万円余の増収となった。

※経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）：10件

※腹腔鏡下肝切除術：元年度7件、2年度39件

うち、施設基準上の新規対象分：24件

- レセプトチェックシステムのカスタマイズを引き続き行うとともに、各診療科医師との連携を図り、正確なレセプト請求を行った。9月に診療録とレセプトの整合性に係るレセプト精度調査を行い、レセプト請求精度の確認を行うとともに、改善点を各診療科へフィードバックし、レセプト請求の精度向上に取り組んだ。

また、未収金については、未収金対応マニュアルを活用して、電話及び文書による督促や分納相談等により回収を行うとともに、回収困難案件については、法律事務所への業務委託を継続し、確実な回収を図った。

- 外来に設置したデジタルサイネージ等への企業広告を導入し、年間290万円余の医業外収益を確保した。

- 院内に、ICU（集中治療室）稼働率の向上と救急搬送件数、難易度の高い手術件数の確保を目的として、組織横断的な「ICU・救急プロジェクト」を立ち上げ、プレ会議を2回、本会議を2回開催し、情報共有と課題の把握、対策立案に向けた準備を進めた。

令和2年度はICU（集中治療部）への術後転入について重点的に協議を行い、加算対象となる入室患者や術後転入の増加により、下半期のICU稼働率は68.4%（元年度59.0%）となるとともに、診療単価は462,352円（元年度329,374円）と向上し、8,700万円余の増収となった。

- 当院で不要となった医療機器について、中古医療機器買取業者に売却し、総額 110 万円余の医業外収益を確保した。

【目標に係る実績値（再掲）】

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和 2 年度 目標値	令和 2 年度 実績値	令和 2 年度 目標値	令和 2 年度 実績値
1 人 1 日当たり入院単価（円）	108,100	112,693	68,172	73,748
1 人 1 日当たり外来単価（円）	11,700	11,959	22,700	24,077
1 日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	215.6 (90.2)	187.8 (78.6)	191.8 (94.0)	160.0 (78.4)
新規入院患者数（人）	7,450	6,195	4,900	4,026
平均在院日数（日）	9.7	10.1	12.5	13.0
1 日当たり外来患者数（人）	380.0	353.3	230.0	197.3
手術件数（件）	2,900	2,603	3,860	3,625
救急搬送件数（件）	1,400	980	3,000	2,411

(2) 費用削減

- 診療材料の同種同効品への切替えや、ジェネリック医薬品の使用拡大により価格低減を図るとともに、経費全般においても価格交渉の徹底、契約手法の見直しに努め、削減を図った。
- 福岡市立こども病院においては、施設の維持管理を行う P F I 事業者と協議しながら計画的な修繕を行った。  
また、診療材料については、積極的に S P D（医療材料物流管理）受託業者と連携・協力し、更なる価格交渉を徹底した結果、材料費を約 2,500 万円削減した（削減額は、S P D 委託契約前年度（28 年度）の購入単価を基準として算出）。
- 福岡市民病院においては、S P D 事業者による診療材料費に係る他院とのベンチマークデータを活用し、院内の C O P（Cost Optimization）チームを中心として分析を行った結果、平均単価よりも高く購入している診療材料が 40%程度存在していることが判明したため、特にその差額が大きいディーラーに対しては、医師やメディカルスタッフ等多職種で協働して価格交渉を行い、試薬については、令和 3 年 1 月以降の 1 年間で 350 万円余の削減見込みとなった。  
また、S P D 導入により蓄積された購買実績データを活用した診療材料の価格交渉等に努めた結果、材料費を約 1,350 万円削減した。  
さらに、ボイラー設備、高架水槽、厨房空調機器など必須のものについては着実に更新作業を完了させるとともに、中長期修繕計画を見直し、修繕項目の絞り込みを行うなど、歳出削減に取り組んだ。

## 【目標に係る実績値】

(単位：%)

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
給与費対医業収益比率	59.7	64.5	59.3	70.5
材料費対医業収益比率	18.0	18.1	26.1	27.6
うち薬品費対医業 収益比率	5.6	5.6	8.4	7.6
うち診療材料費対 医業収益比率	12.0	12.2	17.7	19.7
委託費対医業収益比率	10.5	10.7	7.5	8.0
ジェネリック医薬品導 入率 ※	83.7	85.8	88.5	89.1

※ジェネリック医薬品導入率については、数量ベースにて算出している。

#### 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

##### 1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

- 厚生労働省DPC（診断群分類）公開データにおいて、川崎病（176例）及び先天性心疾患に係る手術症例（91例）について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が5年連続で全国一位となった。

臨床研究について、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、10件（うち研究代表4件）の研究に参加した。  
臨床研究について、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、10件（うち研究代表4件）の研究に参加した。

治験業務については、強化・充実を図り、アクティブプロトコル24件（うち新規5件）を実施し、新たに19名の患者へ治験を開始した。

- 国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、昨年度に引き続き、医療英語・中国語研修を開催するとともに、7月より新たにフランス語研修を開始した。（3か国語計延べ24回開催）
- 3月に脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを各1回実施するとともに、12月に外部講師による講演会の開催や「心停止者からの臓器提供に関する手順書」を新たに策定した。
- コロナの影響により、企業の訪問などの働きかけは中止としたが、過去に寄付をいただいた企業に対して40周年記念誌を送付するなどの情報発信を行った。  
また、マクドナルド財団主催のイベントについて、病院公式SNSを通じて発信する等、広報活動の支援を積極的に行った。
- 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進めた。
- コロナの影響により、熱帯感染症等の診断と治療を実践的に学ぶためのタイ王国のチュラロンコン大学が主催する熱帯医学短期研修への派遣は中止となった。

- 7月に多職種で構成する医療情報システム導入検討PJ会議を立ち上げ、次期システムの構成等について多角的な検討を行い、令和3年度の更新準備を進めた。

## 2 福岡市民病院における経営改善の推進

- 第4期中期目標期間に達成すべき経営改善計画を作成し、その中で、今年度から実施可能な取組として、ICU（集中治療室）・救急プロジェクトの立ち上げ、エリア別競合病院の調査などの収益確保策、人員配置適正化や診療材料費削減に向けた検討などの費用削減策に着手した。

しかしながら、コロナ対応に病院全体で取り組む中で、思うような対策を講じることが難しく、経営改善計画の院内での共有は図れたものの、一部の取組については実施までには至らなかった。

また、コロナの影響により、コロナ患者受入れのため4病棟ある一般病棟（186床）のうちの1病棟（49床）をコロナ専用として受入病床の確保を求められたことによる患者数の減少に加え、患者の受診控えの影響や、一時期の手術制限等に伴う医業収益の減収と、コロナ対応に必要な経費の増加により、医業収支が大幅に悪化した。

一方で、コロナ対応については福岡市における中核的な役割を果たしながら、当院の使命である高度専門医療、救急医療の提供を途切れさせないため、コロナ対応以外の一般病棟等において診療科の区別なく患者を受け入れ、年平均94.1%、特に下半期は平均96.4%の病床利用率を維持するとともに、機器を導入して新たな手術手技を取り入れるなど、様々な制約下において可能な限りの医業収益確保に極力努めた。

合わせて、COP（Cost Optimization）チームを中心に、可能な限り診療材料費の縮減に向けた取組を行った。

また、国や県のコロナ関連補助金によりコロナ対応で必要となる経費等の補填に活用し、経常収支は黒字となった。

一方で、地域包括ケアシステムにおける地域の基幹病院として、救急患者の受入れや、在宅患者の緊急時の入院受入等を積極的に行うとともに、オンラインイベントシステムを活用し、コロナ禍にあっても可能な限り、院内外の医療従事者等への教育研修に取り組むなど、その役割を着実に果たした。

- 修繕項目の絞り込みなど、中長期修繕計画の見直しを行い、ボイラー設備、高架水槽、厨房空調機器など必須のものについては着実に更新作業を完了させるとともに、高度専門医療の提供に必要な医療機器を購入するなど、必要な投資を行った。また、重要事項である外壁補修工事については、実施設計を終え、令和3年度に着工予定となった。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
営業収益	17,622	17,983	361
医業収益	15,833	14,416	▲ 1,417
運営費負担金収益	1,612	1,612	0
補助金等収益	96	1,862	1,766
寄附金収益	5	10	5
受託収入	76	83	7
営業外収益	204	184	▲ 20
運営費負担金収益	81	81	-
補助金等収益	4	1	▲ 3
その他営業外収益	118	102	▲ 17
資本収入	307	423	117
長期借入金	-	-	-
運営費負担金	307	307	0
寄附金	-	-	-
補助金等	-	117	117
その他収入	-	-	-
計	18,133	18,590	458
支出			
営業費用	15,888	15,800	▲ 87
医業費用	15,731	15,657	▲ 73
給与費	9,214	9,438	225
材料費	3,680	3,473	▲ 207
経費	2,718	2,689	▲ 29
研究研修費	118	57	▲ 62
一般管理費	157	143	▲ 14
給与費	101	105	4
経費	56	38	▲ 17
営業外費用	181	182	2
資本支出	2,564	2,220	▲ 344
建設改良費	1,713	1,368	▲ 344
償還金	851	851	0
その他支出	-	37	37
計	18,632	18,240	▲ 393

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

## 2 収支計画（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収益の部	18,240	18,683	443
営業収益	18,036	18,400	364
医業収益	15,833	14,400	▲ 1,433
運営費負担金収益	1,612	1,612	0
補助金等収益	96	1,862	1,766
寄附金収益	5	10	5
資産見返負債戻入	414	440	26
受託収入	76	76	0
営業外収益	204	176	▲ 28
運営費負担金収益	81	81	-
その他営業外収益	122	94	▲ 28
臨時利益	-	108	108
費用の部	17,681	17,502	▲ 179
営業費用	17,501	17,283	▲ 218
医業費用	17,284	16,539	▲ 745
給与費	9,421	9,624	204
材料費	3,680	3,133	▲ 547
経費	2,723	2,465	▲ 258
減価償却費	1,340	1,261	▲ 79
資産減耗費	1	3	1
研究研修費	118	53	▲ 65
一般管理費	163	145	▲ 18
その他営業費用	53	599	545
営業外費用	181	182	2
臨時損失	-	37	37
純利益	559	1,181	623
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	559	1,181	623

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

### 3 資金計画（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金収入	22,960	22,434	▲ 526
業務活動による収入	17,826	17,118	▲ 708
診療業務による収入	15,833	14,034	▲ 1,800
運営費負担金による収入	1,693	1,693	0
その他の業務活動による収入	299	1,391	1,092
投資活動による収入	307	1,651	1,344
運営費負担金による収入	307	307	0
その他の投資活動による収入	-	1,344	1,344
財務活動による収入	-	-	-
長期借入れによる収入	-	-	-
その他の財務活動による収入	-	-	-
前事業年度からの繰越金	4,827	3,665	▲ 1,162
資金支出	22,960	22,434	▲ 526
業務活動による支出	16,068	16,104	36
給与費支出	9,315	9,493	178
材料費支出	3,680	3,204	▲ 477
その他の業務活動による支出	3,073	3,407	334
投資活動による支出	1,594	2,123	529
有形固定資産取得による支出	1,594	633	▲ 961
無形固定資産取得による支出	-	263	263
その他の投資活動による支出	-	1,227	1,227
財務活動による支出	970	974	4
長期借入金の返済による支出	625	625	0
移行前地方債償還債務の 償還による支出	226	226	0
その他の財務活動による支出	119	123	4
翌事業年度への繰越金	4,328	3,232	▲ 1,095

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

## 第6 短期借入金の限度額

2,000百万円（令和2年度は短期借入の実績なし）

## 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

## 第8 剰余金の使途

令和2年度は、決算において剰余を生じたので、令和3年度以降における病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる予定である。

## 第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する計画（令和2年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	決定額	財源
病院施設、医療機器等整備	1,368	前中期目標期間繰越積立金等

### 2 人事に関する計画

医師以外の管理職を対象に、モチベーションの向上を目的とした人事評価制度（管理職目標管理制度）を令和2年4月から導入した。

また、事務の新規採用職員（3名）を対象に、社会人として必要な考え方・基本行動の体得等を目的とした外部のWeb研修を受講した。

各病院においてもWeb等を活用した院内研修の実施や外部研修の受講を推進するなど研修体制の充実に努めた。

人材育成や組織の活性化を図るため、適材適所の人事配置に努めたほか、有期職員を福岡市立こども病院に136人、福岡市民病院に105人及び運営本部に2人配置するなど、効果的・効率的な組織運営を推進した。

※有期職員の人数は令和2年5月1日現在